
令和2年大和町議会9月定例会議会議録

令和2年9月2日（水曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課 長	江 本 篤 夫 君
総務課長	千 坂 俊 範 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
まちづくり 政策課長	千 葉 正 義 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
福祉課長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (高平聡雄君)

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、17番槻田雅之君及び1番宍戸一博君を指名します。

「行政報告の訂正」

議 長 (高平聡雄君)

初めに、昨日の行政報告について町長から訂正の申出があります。

説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

議会冒頭でございますが、議長からお許しを頂きました。昨日の私の行政報告の中に一部訂正部分がありましたのでおわびを兼ね訂正をさせていただきたいと思いません。

行政報告の中で、17ページになるんですけども、議案第76号及び議案第77号は請負契約の締結に当たり議会の議決をお願いするものでありますと説明申し上げました。この件につきましては、9月1日に仮契約ということでございまして、追加案件ということでお願いする案件でございました。したがって、この議案第76号及び議案第77号は請負契約締結に当たり、議会の議決をお願いするものでありますという部分を削除いただきまして、次ページに今会議中に、ここ追加になりますが、工事請負契約の議会議決案件及び人事案件を追加させていただくと予定しておりますという形で、訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

あと、修正につきましては局長からお話があると思いますので、よろしく願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

議 長 (高平聡雄君)

続きまして、事務局長より資料修正に関する説明をします。

事務局長櫻井修一君。

事務局長 (櫻井修一君)

それでは、訂正となりました行政報告につきましては、この後皆様タブレットにアップデートをさせていただきます。その際、メモをされている場合、メモについてはそのまま残りますが、訂正箇所となる17ページ及び18ページにつきましては、2行の削除等によりまして行がずれてまいりますので、アップデート後にメモの修正方をお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)

以上で、行政報告の訂正についてを終わります。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

3番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

初めに、農地整備事業についてでございます。

昨年の農地利用状況の数値を見ると、町内の農地面積は2,639.8ヘクタールであり、保全、キュウユウ、荒廃等休耕田が282.2ヘクタールということで10.7%。とあるが、特に、中山間地域または追隨するその地域に多く見られます。そのことについて町長

の考えを聞きたいと思います。

1つ目でございます。高齢化と用排水の整備と変形した耕地のため、担い手不足が懸念されている状況をどのように思うか。

2、国では圃場整備を推進し、ハード事業（区画整理、用排水施設の整備）とソフト事業、農地集積により農家負担の軽減対策であるが、吉田地区では地域を挙げて促進委員会を設立して要望しているが、町長の考えを聞きたい。

3番目、今後の農業は農地の集積、集約化、農業の高付加価値化とスマート農業化が必要と考えるが町長の見解は。

町長の見解、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、今日もよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまのご質問でございますが、初めに町内農地のうち休耕地が282.2ヘクタール、10.7%あるということについてでございますが、休耕地のうち良好な状態で保全管理され、作付が可能な休耕地につきましては、この282.2ヘクタールのうち168.9ヘクタールで、割合が60%。また、今後簡易な整備を行えば作付が可能な休耕地が47.8ヘクタールで割合が17%。荒廃して農地へ復旧することが難しい荒廃した休耕地につきましては65.5ヘクタール、割合が23%でございました。毎年、農業委員及び農地利用最適化推進委員の方々が、農地の見回りをを行い現状の確認を行っているところでございます。

1番目の高齢化と用排水路の整備と変形した耕地のため、担い手不足が懸念されている状況をどう思うかについてでございますが、具体的な場所や規模等は特定できませんが、小規模なものであれば本年度から町が単独事業として新設しました大和町農業環境整備事業補助金の活用や、規模が大きいものであれば国の補助事業を活用した農地耕作条件改善事業等によりまして、農地整備を行うことが重要であると考えております。

次に、2番目の国では圃場整備を推進し、ハード事業、区画整理や用排水施設の整備、ソフト事業、農地集積による農家負担の軽減対策であるが、吉田地区では地域を挙げて促進委員会を設立して要望しているが、町長の考えはについてでございますが、

平成31年2月に吉田地区の未来を考える会から農地基盤整備事業、吉田地区の土地改良事業でございますが、この事業に関する要望書の提出がございまして、麓上、麓下、金取北、沢渡、八志田地区、反町上地区の6地区、277.26ヘクタールの農地基盤整備事業に取り組むよう要望があったものでございます。

内容といたしましては、県営土地改良事業である農業生産基盤整備事業の農地中間管理機構関連農地整備事業、これは国の補助が62.5%、県が27.5%、町が10%であります。この事業での要望でございました。この事業につきましては、受益者負担は発生しない、ハード事業の実施の条件として、ソフト事業として整備事業区域内の農地を、宮城県農地中間管理機構を通して5年以内に80%以上を担い手へ集積する等の事業採択に向けて厳しい条件がありますが、令和元年度に宮城県より、宮城県農業農村整備事業管理計画に登載をさせていただいたところでございます。

現在は、要望地区が15年後の農業構造を構想を描いた地域農業ビジョンを、各地区の将来の担い手を中心となり作成している状況で、県営事業採択を頂くため非常に重要な作業でありますので、町としましても強力にサポートしている状況でございます。

また、土地改良事業でございますので、土地改良区内の条件があります。このハード面でのありますが、ハード面での受益者負担金は発生しませんが、新規の土地改良区設立が認められておりませんので、整備区域を既存の土地改良区へ編入ということになります。編入されれば加入金やあるいは毎年の維持管理、賦課金が発生してまいりますことを、十分に周知してまいりたいと思っております。

なお、令和3年には事業採択に向けて町が国の補助を受けて、地形図が作成できるよう宮城県に要望している状況です。

町といたしましては、6地区からの要望がありますが、整備事業の平準化、農地の連続性及び地区内農家の事業への賛同熟度を加味しながら金取北地区、麓上下地区、沢渡地区、八志田・反町上地区の4カ所に分割して事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の農業は農地の集積、集約化や農村の高付加価値化とスマート農業化が必要と考えるが、町長の見解はについてでございますが、農地の集積、集約化につきましては、平成24年度に国が示しました地域農業における中心経営体等を明確化するひと・農地プランに基づき、本町では平成25年度に宮床地区、吉田地区、鶴巣地区、落合地区の4地区でのひと・農地プランを作成し、中心経営体への農地集積及び効率的な農地利用を推進しているところでございます。

策定から5年が経過しておりまして、現在の農地利用状況の認識と今後の効率的な

土地利用の推進を図るため、国の補助事業を活用して土地利用図を作成し、各集落へ配布し、話し合いを行っていただく予定としており、必要に応じて町の農業委員、農地利用最適化推進委員及び町等の関係機関が助言等行ってまいりたいと考えております。

次に、農業の高付加価値につきましては、作物の栽培だけでなく加工や販売を行う6次産業化が必要でありまして、農商連携が必要と感じております。

最後に、スマート農業化につきましては、大規模な農業法人等がトラクター等の農業機械の導入や水田の水管理等が実証的に行われております。昨年度は、町農業委員会及び農地利用最適化推進委員の研修で、秋田県大仙市のスマート農業を導入した農業法人を視察しておりますが、本年度以降は水田農業転作組合長及び認定農業者のスマート農業等の先進地視察研修を行ってまいります。以上です。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

町長から答弁を頂きました。大変ありがとうございます。改めて、再度確認というか、お聞きしたいことがありますので、お答えいただきたいと思います。

まずは、最初1で大和町農業環境整備事業補助金、そして県の農地耕作状況改善事業ということで、なかなか山あいの町、そして小さい地域はこれを活用させていただくような形になると思いますが、その点でお聞きしたいのは、これに対しての補助率というのは分かっておりますでしょうか。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
制度の内容を詳しくということですので、担当課長から説明させます。

議 長 （高平聡雄君）
農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

ただいまの佐々木議員さんの一般質問でございますけれども、補助率ということでございますけれども、まず町で今年度設置しました農地整備事業につきましては農地については2分の1、50%でございます、それから農業用の施設につきましては3分の2ということで、共同で使う部分がございますので、水道とか農道につきましては3分の2ということでございます。ただ、農地条件整備事業でございますけれども、こちらにつきましては、大体補助率決まっていらないんですけれども、5割程度が補助率ということでございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

ありがとうございます。

これについての窓口というのは、当然大和町で全てやっていただけるということでよろしいですか。ありがとうございます。

次ですけれども、荒廃地、どうにもならない、ただ、木、山だか分からないような田が今出ております。これについて、今後はどのように町と、また農業委員会で指導していただけるか。それともこれはもう何ともならないという決定はどこで下すか、ひとつ教えてください。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どうにもならなくなって、利用の方法ですので、決定については町からということではなくて、所有者の方が最終的には決定することになると思います。いろいろアドバイスとか、そういったことは当然町もやりますけれども、最終の判断は土地の所有者になるかと思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

今、所有者ということがあったんですけども、所有者でなかなか結論が出ない場合は、ぜひ農業委員会を通してご指導していただいて、これは早めに回答を出さないとイノシシの昨日も話がありました、たまり場となっておりますので、よろしく願いします。

次に、2番目でございますけれども、町長から答弁いただきまして本当にありがたいなと思っております。これは、吉田の未来を考える会と、平成28年から情報を得まして、何とかならないかということで、平成29年は33回ぐらいの会議を開いてございます。そして、ようやく令和元年7月に促進委員会ができて、地元の住民が一生懸命やらなければならないという補助率でございます。国が62.5%、なかなかこういうのなと思いますので、ぜひ今後ともこのビジョン、いろんな面で指導をいただければなと思っております。

それで聞きたいのは、今後いろんな面で農業ビジョンを含めて、地元だけで対応できない問題が出てくるんじゃないかと思っております。そこら辺をいろんな面で町の指導というか、そういうのを聞きしたいなと思っております。よろしく願いします。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この事業につきましては、地元の方が中心になってやってきておりますが、これまでも町あるいは県の指導も頂きながら、進めてきている経緯もございます。これからはそういった経緯につきましては、協力できる分については町、場合によっては県、あと農業委員会とか、そういった方々のご協力を頂きながらやっていかなければいけないと思っておりますので、指導といいますか、そういったことについてはもちろん一生懸命やってまいりたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

何せ、60年前に作った田でありますので、その当時はバックホーというか、ショベ

ルカーもなかったもので、ブルだけでやったので、段差は少ないんですけども、田の面積は非常に狭いということがあります。今はそういう田でないのので、できるだけ大きい田をとということで要望されておりますので、そこら辺は地元の話をよく聞きながら進めていただければと思います。

農地整備事業については質問を終了させていただきます。（「続けてどうぞ」の声あり）

では、続きまして、大和町武道館旧吉岡尋常小学校講堂を文化財に指定できないかということでございます。大和町武道館、旧吉岡尋常小学校講堂は昭和4年の建築であり、大正時代の影響を受け西洋に追随した価値ある建築物であり、文化財にできないか町長に問います。

それで、県内で戦前の木造校舎が残っているものは少なく、講堂ではほとんど残っていないとのこと、統計上は全国で34例しかない貴重なもので、震災での損傷もあり、早急に建築的調査を行い保存活用することを、建築士会の研究者の方より提案されました。町長の考えをお伺いします。よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、武道館を文化財に指定できないかというご質問でございます。

初めに、大和町の武道館でございますが、議員のご質問にもありましてとおり、昭和4年に旧吉岡尋常高等小学校の講堂兼雨天体操場として建設されました。その後、昭和48年の吉岡小学校の新校舎体育館完成を機に、町民体育館となりました。昭和51年に大和町武道館と名称を改めまして、現在も剣道、柔道、空手などのほかに、島田飴祭りでの無料休憩所として年間8,000人以上の方にご利用いただいております。

建物は正面に半円の窓がありまして、中には御真影などを掲げる奉掲所が設置されている洋風建築となっております。建築後90年が経過する中で、屋根のふき替えや床の張り替え、照明の変更、演台の撤去等が行われましたが、内外ともに全体のイメージが変わるような改変は行われず、現在まで維持されてきたところでございます。

また平成23年の東日本大震災の際は、建物の状況につきまして1級建築士による確認を行いました。構造体等の建物存続に関わるような部分での大きな被害はありませんでした。建築から90年が経過し、建物全体としての老朽化が進んでいる状況となっ

ております。

現在、施設管理につきましては体育施設として指定管理者による管理を行っており、必要に応じて小破修繕等を実施しながら、できるだけ快適な利用環境を提供できるように進めておるところでございます。今年度には大和町総合体育館や宮床宝蔵等の社会教育関連施設の長寿命化計画を策定する予定となっております、その中に大和町武道館も含まれております。

文化財の指定につきましては、大和町文化財保護条例の中で、建造物であれば歴史上または芸術上価値が高いものを文化財とし、そのうち重要なものを町指定有形文化財に指定できるものとしています。その基準につきましては、国に準じておまして、意匠的に優秀なものや技術的に優秀なもの、歴史的に価値の高いものなどが要件となっております。指定の手続は、町の文化財保護委員会で指定が適当であるものと認められる必要がございます。

また、学校建築での宮城県内での文化財指定状況を見ますと、国の指定は1件、登米市にあります明治21年建築の旧登米高等尋常小学校校舎と県指定が1件、栗原市にあります明治20年建築の金成小学校校舎で、指定されているものはいずれも明治時代の建造物となっております。

文化財の指定に関する制度や県内の状況につきましては、ただいまご説明したとおりでありますけれども、施設の利用形態といたしましては現状武道館として多くの利用がありますことから、当面は現在の一般開放を継続していく予定であります。

大和町武道館につきましては、今後も施設利用の検討とともに、策定中の長寿命化計画においても建物の状況をより詳細に把握することに努め、近代の洋風建築、歴史的建築物としての情報を整理して、どのような位置づけで維持していくのがふさわしいのか検討してまいりたいと思っております。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

実は、これはこの建物に関しては非常に古いということでありまして、修繕、管理、大変かかると思いますが、今どき昭和4年代の建物、建築はなかなか見当たらないということもありまして、県内でも非常に珍しいということがありまして、建築士の皆さんが常に来て見ているようでございます。そしてまた、河北新報にも出たこ

とがありますし、いろんな面で大和町のシンボルになるんじゃないかと思ってございます。

それで、お聞きしたいのは、町の公共性の文化財はほかにあるんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
公共性の文化財というのは、公共で使っている文化財という意味でよろしいですか。担当課長のほうから。

議 長 （高平聡雄君）
生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

ただいまの佐々木議員のご質問にお答えさせていただきます。文化財、公共の文化財ということで、町指定の文化財で旧宮床の伊達家住宅、ございまして、こちらは一般の開放という形で、そういったことで利用をしている状況でございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）
何回も立たせてすみませんけれども、民間では大和町にはあるんでしょうか。よろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ではその件につきましても担当課長から説明します。

議 長 （高平聡雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

ただいまの佐々木議員のご質問にお答えします。

公共以外の民間といいますか、民間であれば天皇寺さんの庫裡とか、そういった形の建物、あとは報恩寺さんの菩薩坐像等が指定になっているということですね。民間の方のものについても文化財指定になっている状況でございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

文化財というのはなかなか保護するのが難しいという話も聞いてございます。金もかかるとも聞いてございますけれども、民間の方が維持していくのは大変なのかなと思っておりますので、ここら辺については町でもある程度補助なり修繕費を出すように心がけて、ずっと補助というか保護を続けてほしいなと思っております。

それで、文化財についてでございますけれども、いろんな文化財があると思います。ぜひ私たち議員もですけれども、皆さんで勉強しながら全面でいろんな面で保護していただければなど。特に、武道館については、今度吉岡小学校が建築されるわけですよ。ぜひ、解体はされないと考えますけれども、景観よくしていただければ幸いです。思っておりますし、さらに隣にも神社がありますよね。そういうのも含めまして、本陣観光課、要するにいろんな面で探索のコースを作っていただければ、吉岡の町も大分よくなるというか、シャッターも開けるのかなと感じられます。特に、町そのもの、古い町も今なかなか再建するのが難しいという話も聞いておりますけれども、町で少しでもてこ入れしていただいて、発展というか何ていいますか、再度潤う町になる、にぎやかな町というのは期待できないと思っておりますけれども、我々が住んで歩いてきれいな町にしていきたいなと思っております。

それと、こういう物件です、皆さん注目されている武道館でございますので、使ってもらえるのは非常にいいと思っておりますので、ぜひ壊すことのないような指導もしていただければと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

これで……。

議 長 （高平聡雄君）

答弁はいいですか。

3 番 （佐々木久夫君）

回答頂いたほうがいいよね。どのようにして今後検討をしていただくかよろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町は歴史のある町であります。そういった形で、歴史的な建物等もあるわけがございます。そういったものを大事にしながら後世に伝えていくことも大事な役割だと思っております。総合的な判断というのが大前提だと思いますけれども、そういうものを大事にしながらのまちづくりに努めてまいりたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今後とも、いろんな形で我々も見守りながらやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

これで、終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とし、再開は午前10時45分とします。

午前10時33分 休 憩

午前10時44分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番堀籠日出子さん。

14番 (堀籠日出子君)

それでは、冒頭に7月の九州記録的豪雨災害で被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

それでは、通告しております2件について質問を行います。

1件目は吉田子育て支援住宅事業についてであります。

吉田子育て支援住宅は9区画が整地されました。うち3区画に3棟が建設され、現在3世帯が入居されております。入居された方からは、学校も近く自然環境に恵まれ、さらに戸建て住宅も魅力で安心して子育てできる環境だと高い評価を頂いております。また、吉田地区内からは、引き続き子育て支援住宅の建設を望む声が多くあります。吉田子育て支援住宅の今後の事業計画についてお伺いいたします。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、吉田子育て支援住宅事業についてのご質問でございました。

吉田子育て支援住宅のご質問につきましては、本年6月定例会議におきましてもご質問を頂いたところです。吉田子育て支援住宅は平成30年度及び令和元年度におきまして、全体敷地面積2,368平方メートル、1区画の敷地面積214平方メートルから231平方メートルによりまして9区画を整備いたしました。そのうち北側の3区画につきまして、1棟当たり延べ床面積77.84平方メートル、木造平家戸建て形式により建築工事を行い、令和2年4月1日より建築した住宅3棟全てに入居いただいているところでございます。

吉田子育て支援住宅建設事業計画について何うとのご質問ですが、町全体といたしましては、現在落合地区での長屋住宅2棟16戸を建築中であり、令和3年4月1日よ

り入居を開始する予定となっております。また、鶴巣地区につきましては吉田地区と同様の入居要件に加えまして、当該地区に関係する方として募集をしておりましたところ、建築戸数8戸に対しまして、現在までに要件に該当する5世帯の方々に入居いただいております。

町といたしましては整備戸数の半数を超える方々に入居いただきましたことから、当該要件に対しては一定の成果があったものと判断し、募集要項で示しておりました従前より当該地区に関係する方の要件を見直しまして、本年10月より新たに再募集を行うこととしております。

このようにまずは鶴巣、落合地区の入居率の向上を優先に、今後着手する宮床地区の住宅整備を進めてまいりたいと考えておりますので、吉田地区につきましては3地区の入居状況等を確認し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

ただいま答弁を頂きました。計画に沿って事業を進め、事業をやるということは本当に大事なことでありまして、私もその点理解しているところであります。しかし、子育て支援住宅、これ今3世帯が入居されているわけなんです、それまでは9世帯の方の応募がありまして、そして抽選で3世帯が入居されたと、入居された方から話を聞きました。そして、地域からは吉田子育て支援住宅は抽選するほど人気がある住宅なんだから、早く引き続き建設してほしいという声もありますし、そのことによって入居者が、希望が多いということは早くこの事業の目的達成につながるんじゃないかなということで、建設を望む声が多くあります。また、入居された方からは、早くお隣さんができて、この区画、子供たちでにぎやかにしたいですねと、本当に引き続きの建設を望む声を頂いております。

町長の答弁の中に、まずは鶴巣、そして落合地区への入居率の向上を優先に、今後着手する宮床地区の住宅整備を進めてまいりたいということと、吉田地区につきましては3地区の入居状況等確認して検討してまいりたいと考えておるようですが、子育て支援住宅、鶴巣、落合が入居状況を確認するということは。どの程度の入居率を確認しての次に進むのかをお尋ねいたします。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

吉田地区で大変皆さんに好評といたしますか、喜んでいただいているということ、我々も大変うれしく思っております。どの程度の入居率ということですが、全部入れば一番いいということになると思います。ただ、子育て支援住宅の一つの目的が、それぞれの小学校に複式とかにならないようにという形で考えてまいりました。最初に、ずっと前には吉田地区からと考えた経緯もあったのですが、いろいろな経緯があつて、全体から全体をやるべきだろうというご意見もあり、その中で今取り組んでいるところでございます。

今始まった吉田地区と鶴巣地区、スタートしました。鶴巣につきましては許可をもらうに当たってもいろいろ制約があつたということで、一定の期間、そういった制約の中でやってきた経緯もありまして、先ほど申しましたとおり、10月から少し緩めた形でということも考えております。また、落合につきましても今やって、宮床につきましても今度造成ということでございます。

1か所にピンポイントでということもあるのかもしれませんが、全体をという考え方で、議会の皆さんにもご理解をもらって進めてまいりましたので、全体を見ながらということで考えております。

ただ、これが全部100%全てかというものについては、いろいろな考え方あると思いますので、その辺についてはその状況を見ながらやることは必要だと思っております。常に満杯になって余ったからそっちというものではないと考えております。基本的にはなりますので、何%というご質問でしたので、このパーセントとは言えませんが、状況を見ながら町全体の、地域全体のバランスといたしますか、学校の状況等、そういったことも考えながらやっていかなければいけないと思っております。期待が大きいということでございますので、早く全体になってきて次の段階に行けるように、我々も努力してまいりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

子育て支援住宅は、本当に地域の皆さんが複式学級の対策、児童数減少の対策にすぐ期待をして、子育て支援住宅を皆さんで見守っていただいている状況であります。その中で、やはりこれは今入居された3世帯の皆様が、早く次の方々が来ていただくのを望んでいるわけなんですけれども、ここで1年も2年も空いてしまうと、入居された皆さんがすごく不安になると思うんです。じゃあ自分たちだけなのかって思ってしまうので、やはり入居された方々にもよかったって思っただけのような、そういう事業を進めていただきたいと思います。

今空いている6区画に一気に全部建築してくださいとは申しません。何棟でもいいんです。ただ、継続して事業が進みますよということで入居される皆さんは安心するはずですし、地域の皆様も年度で何棟かずつできるんだなと思えば、またそれで納得していただければと思いますので、ぜひそういう吉田地域の状況を鑑みていただきまして、子育て支援住宅、地域の皆さん、そして入居者の皆さんが本当に望んでおりますので、早い段階でこの事業の目的が達成されることをご期待いたしまして、1件目の質問を終わらせたいと思いますが、もう一度町長の考えをお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

支援住宅についての期待といいますか、そういったものが大きいということだと思います。大変ありがたいと思っております。繰り返しになりますけれども、全体といいますか、各地区、まだスタートしたばかりといいますか、皆さんが入っている状況でなくて、まだ建築中あるいはこれから造成というところもあります。ですから、ご期待にできるだけ早く添えるようにそういったところが早く完成、今言ったところが完成したりして皆さんに入っただく、そして2回目という言い方もおかしいんですけれども、さらに増やしていけるような体制になるように我々も努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

この事業に早く進みますよう期待を申し上げまして、私の1件目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2件目の質問を行います。森林環境譲与税の活用についてであります。日本の国土の約7割を山が占めており、私たちはいつも自然の恵みとともに生きてきております。森林の持つ大きな力は、土砂災害防止、地域温暖化防止、水資源涵養など、豊かな生活を営む上で日常生活に欠かすことのできない多様な機能を持っております。しかし、近年木材価格の低迷による経営意欲の低下や、所得者不明森林の増加、森林労働者の高齢化に伴う担い手不足などで森林の荒廃が進み、大きな問題となっております。森林環境譲与税は森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や復旧啓発等の森林の整備促進に関する費用に充てることとされております。本町に譲与される森林環境譲与税の活用についてお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、森林環境譲与税の活用についてでございますが、国の温室効果ガス排出目標、これパリ協定の中ですが、この達成や災害防止等の森林の持つ多面的機能をはっきりさせるため、森林整備等に必要な地方の財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月1日に施行されておりました。国税として令和6年度から、国内に住所を有する個人に対して年税1,000円を課税するもので、本町におきましても個人住民税の均等割と併せて、森林環境税を徴収するものでございます。

一方で、森林環境譲与税につきましては、国に一旦集められた森林環境税の9割が市町村、残りの1割は都道府県ですが、9割は市町村の私有林、人工林面積、林業就業者数及び人口を基準に交付されます。人口面積割の部分が5割、林業就業者数の分が2割、人口の分が3割、この基準で交付されるものでございまして、令和元年度から市町村等へ一部金額の譲与が始まり、令和15年度に本来分が譲与される予定となっておりますが、増える期間が長期間であることや、増やせる期間が長期間であることや住民税として課税が開始されるのが令和6年からということもありまして、本来の基準で算定されます森林環境譲与税が、令和6年度から前倒しで譲与されることになり、令和6年度からの譲与額は年間で約3,000万円を見込んでいるものでございま

す。

現在の対応といたしましては、令和元年度に譲与された892万8,000円、令和2年度譲与予定額1,897万2,000円の合計、2,678万4,000円につきましては、令和元年度に設置しました大和町森林環境譲与税基金に積立てを行い、今後実施する森林の整備等に活用を行う予定としております。

現在、国の補助事業を活用しまして、黒川森林組合で事業を実施しております。大和町民有林育成対策事業に対して、町で1割分の補助をもって行っておりますが、過去3年分の下刈り、間伐材の整備実績では約100ヘクタール、6,000万円かけてやっております。これは令和元年度には90.42ヘクタールを5,993万6,000円、平成30年度には105.63ヘクタールを5,993万6,000円、平成29年度には103.46ヘクタールを6,192万7,000円という形でやっております、1ヘクタールの森林整備を行うのに、6,000万円程度の経費が必要となっております。森林の整備を効率的に行うには、森林経営計画では最低でも30ヘクタール程度の集積が必要となるところでございますが、個人が所有します森林面積は規模が小さくて、ご指摘のとおり近年の木材価格の低迷による経営意欲の低下や、所有者不明森林の増加などから集積は困難な状況でございます。

一方で、森林の皆伐や間伐を行うに場合に、林道や作業道があれば効率的な作業が行えることから、林道七ツ森湖泉ヶ岳線等の林道網の整備は今後重要となってくると考えております。また、昨年度実施いたしました令和元年度大和町林道橋梁点検業務で、林道湯名沢線ほか5路線の11橋梁について改修が必要とされた橋梁について、国の補助事業を利用して改修を行う予定としておりますが、国の補助率が2分の1でございますので、町の負担、財源に残りの2分の1、森林環境譲与税を活用できないか検討を行っているところでございます。

今後の森林環境譲与税の活用方法につきましては、町内に多くの森林を所有いたします宮床生産森林組合及び吉田愛林公益会や、町内林業業務に精通いたします黒川森林組合等による森林環境譲与税を活用するための検討委員会を立ち上げて、活用方法を検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

町長、1つ訂正箇所があります。先ほど、1ヘクタールの森林整備を行うには

6,000万円かかるとおっしゃったんですが、60万円です。

それでは質問させていただきます。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、これは先ほど答弁にもありましたが、平成31年4月から施行されたわけであります。なぜこれが法律で制定したかという、やはり森林の持つ公益的機能は、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながるとして、成立したわけであります。ですから、森林整備というのは、本当に私たちが生きていくのには大切な事業だということがお分かりいただけると思います。

その中で、本町の総面積の約7割が山林で占めているわけなんです、そのうちの7割が民有林で、そのうちの7割が私有林なんです。その全部7割7割なので、すごく分かりやすいんですけども、本町の面積の約7割の面積のうちに、この事業が該当する民有林が7割、そのうちで本当に所有者が分からなかったり、担い手がいなくて荒廃しているという、全てがそうじゃないんですけども、そういうのを含めた私有林が7割となっております。

そんな中で、この事業はやはり森林整備でありますから所有者不明、担い手不足で整備できない森林は、計画的に今後調査して、整備していかなければなりません。そんな中で、町長の答弁の中で検討委員会を立ち上げて、活用方法を検討してまいると言われました。その中で、森林業務に精通する宮床生産森林組合、吉田愛林公益会、黒川森林組合等の組織を先ほど答弁で頂きましたが、私は本当にこれは大事なことだと思うんです。やはり、森林業務に精通した方の意見を参考にしながらこの事業を進めないと、前に進んでいけないと思うんですけども、こういう方々をまとめるというか、これはどこで誰が、この人たちがいいですよという作業は、どなたがなさるのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

初めに、すみません、先ほどの私の説明で1ヘクタールの森林整備、6,000万円ではなくて60万円でございますので、訂正させていただきます。

それから、こういう組織を立ち上げた場合に、どこでまとめるかということなんでしょうか。これはもちろん町も入ってやるわけでございますので、その中でそういった組織の方々に参加してもらって、委員会等立ち上げてという考えでございます。だ

れがまとめるということになれば、町が基本的にはなると思いますが、場合によってはその中から委員長を選ぶとか、そういうことは出てくるのかな。まだそこまで具体にはなっておりませんが、当然町も入って、町の考え方あるいは先ほど申した道路とか橋とかもいろいろあるわけでございますので、そうしたことをお話しした中での状況、いろいろ検討をとということになったんだと思います。全ての金額ではなくて、例えばこの一部となるのか、そういったことももう少し詰めなきゃいけないと思います。皆さん、ご協力いただければ、場合によっては財産区の土地部分もありますので、そういったご意見も必要になるかもしれません。もう少しその内容については今後精査してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

この環境譲与税につきましては、これから毎年入ってくるわけでありまして、今現在、2,678万4,000円が基金として積み立てられているわけですが、これはまた来年、再来年度譲与税が入ってくるわけなので、これらの譲与税の中でやはり本当に計画的に、様々な事業に取り組んでいかなければならないと思うんです。

その中で、譲与税の使途に人材育成とあります。森林整備を進めていくのに、やはり本当に詳しい方に入っていて、そして現場を知っている方々が必要だと思うんですけれども、ここで人材育成として森林職員の配置については考えておられるかなとお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この組織に対してということなんでしょうか。専任職員といいますか、担当課で今やっているところございまして、専任というのはなかなか役場の職員としては難しいのではないかなと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

すみません、私の質問がちょっとまずかったようであります。役場の職員ですと、ある程度2年、3年で異動してしまいますので、なかなかこれに特化して従事することは難しいと思うので、外部からいろんな経験を、そうした森林整備に携わってきた方、OBとか実際に働いている方、それはどちらでもいいんでしょうけれども、そういう方々に入っていて、そしてその計画的に進める事業でありますので、やはり専任の職員がいないと、なかなか役場職員でこれをやるとなると、事務的なことが大変じゃないかと思えます。環境譲与税で専任職員についてはちゃんと認められているものですから、ぜひ専任職員を採用しまして、頂く譲与税を大和町の山林整備に十分に充てていただけたらなと思えますので、もう一度伺いたいと思えます。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

専任ということでございますが、今お話のとおり、大体年間3,000万円、マックスです、そういう形での譲与税が来る。計算上ですね。これもまだ来ていない状況です。それで、お話ししましたけれども、100ヘクタール整備するのに6,000万円かかるんです。ですから、山の事業は非常に大きなことになってまいります。ですから、どういったものに利用するか、そういった方向性といいますか、そういったこともいろいろ決めていかなければいけないということになってきます。

この金額のこの部分をこういった使い方となってくればそういったこともあるのかもしれませんが、まずこういったお金をどういった形で使う方向性といいますか、そういったものは大きくつかまなければいけないんだろうと思っています。今、専任を最初から置くかということについては、まだそこまでは考えが及んでおらないところでございます

あり方について、実はこれ、人口の多いところにどんどんと行っている金額なんです。都会のほうにとっておいて、山がなくても人口が大きいところ、金額大きくいっているとか、これは国の配分なんですけれども、そういったことに対する意見もあ

る中で、その専任とはまた違うんですけれども、そういったこともありますので新しい制度ですので、こういった形で有効に活用するかといったことは、専任とか含めながら検討していかなければならないと思っています。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

大和町の山林はすごく広大な面積を持っています。ですから、一気にこれをしようとか、調査しようというのは無理なことがありますので、やはり要所要所でこの分野この分野、年次計画を立てる中でもやはり専任の精通した方が必要だと思いますので、ぜひご返答頂きたいと思います。

大和憲章に船形山を仰ぎ七ツ森を愛し、吉田川とあります。本町の森林を守るためにはやはり森林を守る人を守らなければなりません。そして自然を守ることは人の手を加えないと自然を守れないということで、そのことが有害鳥獣対策にもつながるはずであります。なものですから、森林整備を行うことによって川上から流れる水が、飲料水や農業用水、工業用水などに使われておりまして、川上から川下へ、そして豊かな海へと流れていきます。そんな自然の大切さを私は、今回譲与税で勉強させていただいているうちに、何が大切で何をすべきかということを知ることができました。町長、総括してもう一度ご意見お願いします。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子議員、時間が経過してしまいましたので。（「残念です」の声あり）

以上で、堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

1 4 番 （堀籠日出子君）

これで、私の一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とし、再開は午前11時25分とします。

午前11時15分 休憩

午前11時24分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐藤昇一君。

4番 (佐藤昇一君)

それでは、通告に従って質問をします。

ダイナヒルズ野球場施設の改善について。仙台北部中央公園内のダイナヒルズ野球場内野整備工事が、令和2年3月に1,300万円を超える事業費をかけ、完了いたしました。子供たちにとってもよい環境でプレーができることになり、父兄を含め多くの方々より感謝の言葉を聞いております。

先般、宮城県スポーツ少年団野球協議会主催の軟式野球中学生大会が同野球場で開催され、私も保護者の立場、応援、また大会スタッフとして参加をしました。その際、主催者とまたチーム関係者などから、この球場には本部席とするような施設がないのか、せめて仮設事務所のようなコンテナハウスがあればいいのに、前から言っているのに何とかならないのかなという話を伺いました。今後のダイナヒルズ野球場の有効な活用策として、環境整備に関してどのように考えているのか次の点について伺います。

1つ、各種大会の本部席に活用できるようなコンテナハウス設置の要望は、町に届いているのか。上記のような施設を設置する計画はあるのか。

2つ目、1塁側及び3塁側のベンチ内の椅子が壊れており、利用者のけがが心配であります。修繕計画はあるのか。

3つ目、駐車場の白線が消えており、利用に不便を来しているが整備計画はあるのか。

以上3つよろしく願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、佐藤議員さんのダイナヒルズ野球場施設の改善についてのご質問についてお答えをいたします。

初めに、ダイナヒルズ野球場でございますが、仙台北部中核工業団地等におきます企業の従業員や周辺住民の福祉厚生施設として、平成3年度に国の田園地域産業再配置促進費補助金を受け、整備した施設となります。令和元年度は3,000人以上の方にご利用いただいておりますが、施設設置後30年近く経過し、内野グラウンドに小石が浮き出てくるようになりましたことから、施設の安全な利用を図るため、昨年11月から本年3月にかけて内野整備工事を実施したところです。

1 要旨目の大会本部席の設置についてでございますが、設置の要望やご意見がありますことはお聞きしております。現在の野球場には、バックネット裏の土手に階段状の観客席を設置しているところではありますが、改めての本部席はなく、大会時にはバックネット裏の通路部分を利用して本部席を設けたりするなど、主催者側で工夫をしながらの対応をいただいている状況となっております。

本部席の必要性につきましては、担当課であります生涯学習課で以前より検討してきた経緯はありますが、大和町の体育施設全体を考慮した上で、各施設の整備を進めてまいりますことから、今のところ本部席を設置する計画までは至っていないところです。本部席は観客席と一体となった本格的なものから、コンテナハウス等を利用した簡易的なものまで形態は様々ですが、他の生涯学習課所管の施設整備と併せ、検討してまいりたいと思います。

次に、2 要旨目のベンチ内の椅子についてであります。ご質問にありますとおり、椅子が一部破損しており、破損部分について現在安全に使用できるよう対応いたしており、今後施設を管理しております指定管理者とも協議をして老朽化も進んでおりますことから、新しく更新する形で進めております。更新は指定管理者における対応を予定しており、更新の時期につきましては経費の関係もありますことから、令和3年度の早い時期までに新しい椅子にする予定としているところです。

続きまして、3 要旨目の駐車場の白線についてであります。今回同様に、仙台北部中央公園内のダイナヒルズ多目的広場とテニスコートの間にあります駐車場も、白線が消えておりますことから、今年度は多目的広場とテニスコートの間にあります駐車場の白線を引き直すことにしております。野球場の駐車場につきましては、令和3年度におきまして白線を引き直す予定であります。順次駐車場整備をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

改めまして、今回ダイナヒルズ公園野球場の本部席について質問させていただいたのは、近隣の自治体の保有する球場と呼ばれるところ、大衡、大郷、仙台、富谷、利府、特に利府は楽天2軍の本拠地とまでされて、施設そのものもとても素晴らしい球場になっております。そこまでの球場をとはいいませんけれども、なぜ本部席にこだわったかという、昨今のこれだけの暑い日が続きますと、当然選手そのものは熱中症対策として、守備側で守るときに20分を超えそうな状態になるときは、審判が給水タイムを設けて熱中症対策を万全にしておりますが、万が一選手並びに父兄、また関係者の皆さんがそのときにやはり熱中症で倒れたとか救急車を要請したときに、第1次の避難場所としての涼しい場所が、全然確保するところがありません。なので、こういう負傷というか、体調を崩された方が少しでも楽に休憩できるように、また次の救急車に引き渡すときのために、大事な休息場所が必要であると考えました。その辺まで考えて検討していただいてほしいと思っております。

それから、この日、私担当したのは8月15日でしたが、向かいの企業の時計と温度計が表示できる施設があるんですが、その施設で表示で38度を記録されました。そのくらいの気温になったとき、熱射病はもとより、午後からは激しい通り雨もありまして、全然雨宿りができるところがありませんでした。そういう部分も含めての避難場所という意味での本部席をお願いしたいと思っております。そこまで理由を必要とされております。そういう意味での検討ということも含めてお願いできますでしょうか。その辺の意見をお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいま議員さんからお話のあった昨今の気象状況、本当に大変な状況だと認識をしております。学校においてもプール利用は夏なんですけど、プールも利用できないような猛暑という日が続いております。これまで、本部席については、担当課である生

涯学習課で設置する計画は考えておりませんでしたけれども、やはり議員のお話を伺う中で、これは検討しながら計画についての判断をいたすことも大切だなと考えておりますので、その辺を踏まえながら検討してまいります。よろしく申し上げます。

議長（高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4番（佐藤昇一君）

ありがとうございます。学校のエアコンの設置に関しましても、生徒そのものからは本当にすごく快適に勉強させていただいていると伺っています。ぜひ、場所は違うんですけども、そういう体調に優しい環境を整えていただくためによりしくお願いいたします。

先ほど答弁でもありました。この施設ができて約30年過ぎようとしております。実際には、点数表示板の点数がかなりぼろぼろに欠けておりまして、例えば攻撃の中で6点、7点一気に取ったときに、その表示板を担当していた生徒さんから、すみません、6番の札ないですとか、そういうふうな、どうしようという感じで本部に声をかけていただきました。幸い、6点がなかったんですけども、すぐに点数が入って7点になったので、その辺は無事に解決したんですけども、そういった備品そのものがもうかなりぼろぼろの状態なんです。

なので、例えば本部席と絡めての話なんですけれども、机とかパイプ椅子もかなりの劣化が進んでいます。その本部席一つを設けていただくことで、テーブルとか椅子とかのような備品が、全然傷つかないきれいな状態で長く使えることが予想されます。ぜひとも、そういう面で本部席の設置をお急ぎいただければと思います。

続きまして、2つ目のベンチの椅子についてであります。これは確かに破損のところに貼り紙を貼っていただき、けがのないように早急に対応していただき、大会そのものは無事に終わりました。ただ、通常野球をされる方のイメージとしては、1塁側のベンチと3塁側のベンチというものは、同じデザインでそろっていると見栄えもいいのかと思うんですが、現在1塁側はプラスチック製の長椅子が置いてあり、3塁側は木製の劣化した長椅子になっております。椅子の新調を考えていますという答弁ではありましたが、ぜひその辺を経年変化に強い材質を選択していただき、備品をそろえていただければと思います。

それから、そのグラウンドに際しまして、レフト側のフェールグラウンドにおける

芝生なんです、これはそこに恐らく工事のときにトラックが通ったタイヤの跡と思われる2つの線が残っております。それは芝生がもう枯れて土が見える状態で、たとえファールグラウンドであっても、ファールフライを取りに行く選手がつまずいてけがをされるような可能性があります。話を聞かせていただくに、工事に当たって鉄板を引かないで、そのままトラックが出入りをしたからじゃないかという話もありました。そういった意味で、当然工事の話ですから、入札とかの関係もあると思います。これからは、安かろう悪かろうじゃなくて、大切な税金を使わせていただいて、それなりの金額を支払っての工事でありますので、そういう詳細な部分まで含めて、気を使ったような工事をしていただけるような業者さんにできるような方法に取っていただきたいと思います。

それから、今の環境整備に合わせてなんですけれども、今までの話は野球をする上でもう少しこうしてほしいんだと、足りない部分を現状に戻すような質問をさせていただきましたが、例えばダイナヒルズ野球場では硬式の野球の試合ができない状態になっております。その理由につきましては、道路側にフェンスがありません。そのために、過去に硬式野球があったときにかなりの損傷をさせた事例があったので、それ以来硬式野球は禁止の状態になっていると聞いております。そういう面でもう少し環境整備を進めて、硬式野球もできるような状態にさせていただくところまで、検討していただけるのかどうかお話を聞かせてくださいませ。

議 長 （高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいま、数点ご質問があったわけですが、まず椅子の整備についてはおっしゃるとおり、やはり材質を考えながら整備をするということについて、指定管理にもお話をしたいと考えます。それから、レフトのタイヤの跡ですね、現場についても確認はしております。担当課からはもうじき整地をして元に戻る状況だということをお話を承っておるんですが、再度確認はしたいと思います。

なお、硬式はできないのかということなんです、現在年間約48回の利用がございまして。硬式はお断りしておりますけれども、今後現在の状況を改善しながら、軟式野球を中心に貸出し業務を行っていきたいと考えますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ありがとうございます。実は、何年前になりますか、過去に大和町におきましてとても素晴らしい野球場を造りたいんだというお話を伺ったことがありました。その際におきましてお話がかなり具体的な状態だったので、当時野球をさせていただく者たちはかなりの夢を見せていただきました。昨今のいろんな状況を踏まえて、単なる野球場としての施設だけではなくて、やはり今はコロナ禍のこともありますが、今後大規模災害も予想される話を伺っております。そういった意味で、大規模な避難所、そういう室内練習場みたいな機能も持たせながらの、大きな施設を夢見ておりますが、いずれそういうことをご検討いただけるのか答弁をお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいま、災害関係に関するお話にも話が進展しているんですけども、現時点ではそこまでは考え、検討はしておりません。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

すみません、私の質問の仕方が悪うございました。今まである既存の施設、大和町のどの施設を見ても、ある程度老朽化という形で、手直しをしながら使わせていただいております。今後、さらにやはり何十年とこの町に住まわせていただき、今の子供たちが大きくなるのにやはり30年、40年というスパンで物事を考えていきたいと思いました。その視点に当たりまして、今後施設を修繕するに当たり、単なる機能、施設の機能だけじゃなくて、やはり災害における避難所機能というのを有するような形で造っていったらすてきなということを思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（高平聡雄君）

以上で佐藤昇一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

通告に従い質問させていただきます。

初めに、災害から命を守るです。避難行動は災害から命を守るための行動ではありますが、災害から命を守る上で身近にどのような危険があるのかをよく知り、いざというときにどのように行動するか具体的に考え、あらかじめ決めておくことが大切と考えます。特に、近年は異常な気候変動の影響を受け、各地で甚大な被害を被っています。台風や線状降水帯による豪雨や河川の氾濫、土砂災害など自然災害の頻発化、激甚化にさらされています。

本年3月、防災ハザードマップが毎戸配布になり、住民の防災意識の向上が図れるものと期待されます。その上で、今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑えるため、以下の点について伺います。

1、ハザードマップに家屋流失のおそれのある区域が示されていますが、14ページです。分かりづらいという声が聞こえます。想定区域を伺うとともに、該当地域への周知と避難行動の指導はどのように考えていますか。

2、災害時新型コロナウイルス感染症の蔓延防止など、3密を防ぐために車両避難が有効とされますが、一時的車両避難所を開設すべきではないでしょうか。

3、激甚化する災害に、自分の防災行動計画、マイタイムライン、45ページに載っ

ています、この活用はどのように考えているのかをお聞きいたします。

議長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めにハザードマップに関する質問でございます。本町では、令和2年3月、大和町防災ハザードマップを作成しまして、毎戸配布したところであります。ハザードマップは平成28年3月に国土交通省が管理する吉田川、善川の浸水想定区域、令和元年5月に宮城県が管理する吉田川の浸水想定区域図が作成、公表されたことを受けまして、それらの浸水想定区域図を基に作成したものであります。

その中で、議員ご指摘の家屋流失のおそれのある区域につきましては、国及び県が浸水想定区域図作成時点での稼働及び洪水調整施設等の状況で想定し得る最大規模、5,000年に1度の確率でございますが、想定される雨量48時間で869.7ミリの降雨があった場合の洪水により、吉田川が氾濫した場合をシミュレーションしたものであります。また、該当地域への周知避難行動につきましては、本来であれば配布に合わせて説明会等開催するよう検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合形式の説明会が難しい状況でありますことから、住民の皆様にはハザードマップの活用を図っていただけるよう、ハザードマップの見方を作成し、ホームページにおいて公表しております。

なお、今後各地区団体等で開催されます防災訓練や研修会の機会を通じ、説明の場を設けてまいりたいと考えております。

次に、3密を防ぐための車両避難に関する質問であります。新型コロナウイルス感染拡大に配慮した中での避難所運営が求められておりますが、本町といたしましても4月随時会議におきまして予算計上させていただいておりますが、間仕切りなどを最大限活用し、飛沫防止対策などに努めた中での避難所開設について準備を進めており、過日関係職員で情報共有を図り、今後現地において避難所設営訓練を開催する予定としております。

訓練では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた中での受付時の注意点、避難所内での避難スペースの配置方法等について訓練を実施いたしました。また、発熱者や咳、くしゃみなどにより、避難スペースを分けたほうがよいケースなどについて、

意識統一を図ったところであります。

議員ご指摘の一時的な車両避難所とのことでありますが、本町といたしましてはこれまでより多くの避難所や避難スペースを準備することにより、密を避けた避難スペースの確保に努めますことから、現時点で車両避難所の設置は行わない方針であります。しかしながら、避難所に避難をしたものの、避難所内に入らず車両の中で過ごされている方もおりますので、その方々まで全員避難所内に入るよう強制するものではございませんので、その時々状況に応じた判断を行った中で、住民の安全確保に努めてまいります。

次に、マイタイムラインの活用に関する質問についてであります。ハザードマップに示しましたマイタイムラインの考え方、作成方法により災害の際の行動について、事前に各家庭において話し合いを行った上で、それぞれのマイタイムラインを作成することにより、有事の際の行動の指針にもなりますし、一人一人の防災意識の高揚も期待されますので、今後各家庭等においてハザードマップの活用に合わせて、マイタイムラインの作成を進めていただけるよう、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、マイタイムラインを作成することにより、有事の際の指針にはなりますが、大雨などの災害はその時々に応じた対応が必要でありますので、一人一人が最新の気象情報等の収集に努め、早め早めの避難行動を取る必要があることを、併せて徹底してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

再質問させていただきます。

初めに、回答の2ページの下の方に、住民の皆様にはハザードマップの活用を図っていただけるようハザードマップの見方をホームページに公表したとありますが、これは私もパソコンでダウンロードして見ました。ただ、やはりダウンロードできない人、パソコンの操作のできない人はかなりいらっしゃると思うんですね。こういう方々に対しての周知方法を、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ハザードマップの見方についてはホームページでということで申し上げました。また、先ほども申しましたけれども、そうやって見られない方もおいでだと、見られないというか、方法として、あることと思います。繰り返しになりますけれども、各地区、団体等で開催されます防災訓練、研修会、そういったときに、機会を通じて説明する場を設けてまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

各地区の防災訓練とか説明会と今おっしゃいましたけれども、今台風9号がまだ九州のあたりにいて、また台風10号も発生している。これは本当に急いでいつ頃想定してこの説明会、訓練をされるとお考えなのか分かりませんが、これは早急に皆さんにハザードマップの見方とか、マイタイムラインも後から出てきますけれども、今コロナ禍でなかなか難しい、皆さんも集められないという本当に悩ましい時期ではありますけれども、その中でもやはり例えば自主防災組織の長の方々を集めて、ソーシャルディスタンスを保ちながらやるとか、その辺のいつ頃どのような範囲で考えているのかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の状況がそういうことですから、できるだけ早くということでやっていきます。今、防災訓練を、先ほど、昨日も申し上げましたが、全体での吉田地区は集めるのが大変といたしますか、こういう時期ですので避けて、小規模なり、そういうこともやろうと計画しております。そういうとき、早速やっていきたいと思っておりますし、それからおっしゃるとおり、自主防災組織等のリーダーといたしますか、区長さんとか、そういった方にも、そういった場にも出ていただくこともあると思っておりますので、できるだけ

速やかに広く、やはり代表の方ということになると思いますので、そういった機会と
いいですか、おっしゃるとおりして、そういった方々から皆さんに広めてもらうよう
なご協力を頂きたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

2018年7月に西日本豪雨がありましたけれども、岡山県倉敷市真備町では、災害が
起こる前に行政がハザードマップを作成して、住民全員に配布していたそうでありま
す。にも関わらず、ハザードマップが生かされずに多数の死傷者を出すことになって
しまいました。被災した住民の中には、ハザードマップの存在自体知らなかったと話
されていた方もおりますし、また行政と住民の間で情報の共有が不十分だったことが
浮き彫りになりました。ハザードマップは作って終わり、もらって終わりでは非常時
に機能しないことを示す代表的な事例だと思います。

地域のある会合でちょうどいい機会だったので、参加者の方に3月に出した防災マ
ップについてアンケートを取ってみました。というか、ただ聞いていただけなんですけれ
ども、聞いてみたんですけれども、ハザードマップについて知らない、見ていないと
答えた人が7割いました。また、マイタイムライン、これはほとんどぼかんとして
100%の人が知らない、作り方が分からないと答えていました。これではせっかく多
額の人件費、また費用をかけて作った防災マップが、災害時に生かせないのではない
かと考えますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

見ていないわけではないんでしょうけれども、何ていいますか、強く意識していな
いんだらうなということかもしれません。地域によっていろいろなことがあるかもし
れません。町としましては、利用してもらうということがもちろん大事でありますか
ら、全戸に配布をせずそれを見てもらうということが大前提ですから、見てもら
えるという大前提で配布します。また、説明について先ほど申しました本当は地域ご

とにやろうということも考えて準備をしておったんですが、できない状況があります。できるだけといいますか、多くの方にしっかり見てもらえるような対策は、これからいろんな機会を見ながらやっていかなければいけないと思っています。

議員さん、そうやって地域でそうやった形で皆さんに聞いていただけるということ、大変ありがたいと思いますので、議員さんの立場からもそういったものについて住民の方々にお知らせをしていただいて、その活用等についても教えると言ったら変ですけども、そういったご協力も頂ければ大変ありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

近年頻発する大規模水害では、浸水範囲がハザードマップとほぼ重なることが分かってきました。先月末の8月28日から、不動産取引業者は住宅などの売買、賃貸契約の際、顧客に対し水害リスクを説明することが義務づけられました。具体的には、自治体が作成しているハザードマップを業者が顧客に示し、また対象物件がある地域で豪雨時などに想定される浸水被害について説明するものであります。これに違反すると、悪質な場合は業務停止命令などの行政処分が下されるそうであります。不動産業者は、今回の説明義務化をしっかりと受け止めなければならないと思います。

本町にも、14ページに倒壊区域と、13ページには335ミリの浸水が想定される区域が示されていますが、かなりのところが浸水されるという想定区域になっております。この点の行政に対しても、この辺は町でも指導、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回、不動産関係の方々が説明をするといいますか、説明をしながら紹介あるいは売買といいますか、関わると決まると、私も聞いております。町で今そういった方々に集めて、そういった指導をしているという状況は今のところございません。今

についてはそれぞれの業者さんがやっただけだと思っておりますが、そのことについては業者もいろいろございますので、個々にというわけにはいかないかもしれません。業界も、いろいろそういった方々にもどういった状況で徹底しているか、そういったものを確認したり、そういったことをしながら、今後の対応についても業界の方のお話なんかも聞いてみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

2点目に移ります。

災害時の一時車両避難所を開設すべきではですが、これは現在現時点で車両避難所の設置は行わない方針でありますという答弁でありましたが、今1人1台が車を持つ時代で、家族分、例えば4人いれば4台とか、とにかく一家で数台持っているのが普通であります。1人1台、また一家に数台ある。大事な財産を失わないように、またコロナ禍で感染拡大の観点からもやはり財産を失わない、うちは持っていけませんけれども、車は持って避難できるので、その辺の今のままの駐車場で足りるのか、浸水被害の、13ページのあったときかなりの町内各所で浸水が想定されると思います。今のままの状況で駐車場が間に合うのかどうかお聞きしたいと思います。

平成27年と、昨年も我が家も浸水被害に遭ったのでまほろばホールに避難したときに、駐車場がいっぱい入れなかったって、中にも入れませんが、駐車場もいっぱいだったという話も聞いているんですけども、その辺間に合うのかどうかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

駐車場、車避難というんですか、ということでございます。今、大和町で想定しているといいますか、避難所につきましては、駐車場といいますか、広場というか、そういうものは一定面積あります。避難所を考えていないということではなくて、先ほど申しましたけれども、そこに車で来られて中に入らないという方については、そこ

で避難といえますか、退避してもらうということについては、当然やぶさかではない状況にあります。

今、まほろばホールというお話がございました。今回、コロナということもありまして、昨日のご質問でもお答えした部分があったんですが、例えばまほろばホールだけではなくて、総合運動公園にそのエリアの面積の広さの確保も含めてですが、そういった形での広げもやっています。総合運動公園とか、そういったところでも駐車場もあります。全ての車が、家族一人一人が車を持ってその車をカバーできるかといったときに、台数までは私、把握しておりませんが、そこまでは申し訳ない、今の段階で大丈夫ですと言える状況ではないのかもしれませんが、全部入った場合ですよ。あとは避難するに当たってはもちろん、財産として車を持って逃げるということも大切ですが、普通は車ではあまり逃げないでくれとしているところもありますし、またまとまってということもございますので、その辺の中で今計画しているところで

今、議員がお話しの駐車場の、大和町にある車の台数を全て確保できる駐車場があるのかといった場合には、申し訳ございません、今の段階でそれはありますと言える状況ではないと思います。

議長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

多賀城市では、大雨による冠水が事前に予測される場合、災害対策本部が立ち上がった段階で公共施設に車両一時避難場所を開設するんだそうです。また、名取市でも、今年から事業所と災害時応援協定を締結して立体駐車場、大和町には立体駐車場はないんですけれども、立体駐車場を災害時車両の一時避難場所に今年から結んだそうです。これから、今も台風シーズンに入っていますけれども、本当に早急な、大和町全部の車とはいかないんですけれども、水害の浸水想定区域の、そういうところの車両を一時的な車両避難所を開設してはどうかという質問なんですけれども。そういう意味での質問でありました。

時間の関係上、3番目の質問に移らせていただきます。マイタイムラインの活用に関する質問であります。マイタイムラインに関しましても、さらに周知を図ってまいりたいと考えているということでありましたが、どのように周知を図るのか、また周

知の方法など考えているのであればお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
周知につきましては、マイタイムラインだけではなくて、先ほど申したハザードマップの使い方という中での説明を、そこの中にマイタイムラインも入っているわけでございますので、そういった機会を捉えての説明ということで、マイタイムラインだけ特化してということではなくて、マップ、トータル的に説明、場合によっては何ていいますか、避難訓練とか、そういったときにマイタイムラインという言葉もなかなか聞き慣れない言葉かもしれませんので、そういった機会にもできると思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
2件目の土のうステーションの質問に移らせていただきます。浸水被害の軽減を図るため、本町では土のうの配布をしています。被害をできるだけ少なくするためには行政の対応とともに、地域住民に自ら行動していただく自助が重要と考えます。特に、浸水は早めの対策を行うことで被害を少なくすることができます。大雨のとき、地域住民が自由に使える土のうが身近にあれば、自宅や周辺の冠水を防ぐことができ、自助の観点からもよいのではないのでしょうか。

そこで、住民が必要に応じ、いつでも土のうを持ち出せるよう土のうステーションを設置すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
それでは、土のうステーションの設置についてのご質問でございました。本町内には、洪水等に備えまして水防団活動用の資機材を備えた水防倉庫が6か所ございます。

その中には土のう袋を初めとした各種資機材を備えてございまして、それぞれの地区等において災害を未然に防止するため、活用することも想定した中で、準備をしているものでございます。

本町では、気象台が発表している天気予報に加え、災害の発生が予想されます台風情報等につきましては、気象台から直接詳細な予報等について情報を頂いておりますので、そのような場合には事前に土のうを作成して水防倉庫や役場に備え、土のうを必要とする住民の皆様へ提供し、住民が自らできる対策として、土のう積みによる冠水防止に活用していただいております。

また、町道を初め、公共施設で利用するものにつきましては、町の資材置き場に作成済みの土のうを常時ストックしておりますが、長期保存、保管により土のうが劣化してその機能を発揮できなかつたり、運搬時に破損するなどの問題もございまして、議員ご指摘のいつでも土のうを持ち出せる土のうステーションの設置につきましては、課題もあると認識しておりますので、今後その必要性等を含め慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

昨年の台風19号のときに、町内各所で浸水被害がありました。ある方が、町に土のうの問い合わせをしたところ、土のうが足りなくなって個人で作るようになって言われたそうであります。もし各地域に土のうステーションがありましたならば、自ら対策をしていただくことで、浸水被害を軽減することができたのではないかと考えます。これまでの土のう配布に加えて、土のうステーションをぜひ設置することをお考えいただけないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

土のうについては今そういった形で準備をしておりますが、前回ですか、足りなかったということ、それについては多くの方がお使いになったということで、申し訳な

かったと思っております。

土のう袋につきましては、先ほども申しましたとおり、ご承知のとおり、劣化をするということもございます。そういったこともございますので、置いておくというものについて、保存の状況といったことの課題もあるのかなと考えてございます。

今、水防団の方々とか訓練のときに、土のうを作ったりという形の訓練をやってもらっております。例えば、地区防災組織の中でみんなで訓練で作って保管するとか、そういった地域での方法の一つとして、それをやれと言っているわけではございませんけれども、そういうものがあるのかと。どうしても管理の中で、いざというときにそれが役に立たない状況ということではまずいわけですので、そういったことも含めて、先ほど申しましたけれども、いろいろ検討していただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

土のうの劣化というお話でしたけれども、今や土のうもUV加工されていて丈夫な土のうが出回っております。ぜひ、こういうのも検討していただいて、劣化しないように対策をしていただきたいと思います。

やはり、災害時には今地域でのというお話が町長からありましたけれども、災害時に行政ができることには限りがあると思います。そのためには被害をできるだけ少なくするためには行政の取組とともに地域の皆さんが自ら行動する自助、共助の取組が重要になると思います。浸水は早めに対策を行うことで被害を少なくすることができます。災害はいつ起こるか分からないので、土のうステーションは夜間とか土日でも、また職員さんの手を煩わせないように、夜間や土日でもいつでも土のうを取りに行けて、また公共施設など地域の皆さんに分かりやすいところを選べばいいのではないかと考えますが、設置をぜひ検討をしていただきたいと思います。最後に、1分しかありませんが、町長の総括的なご意見をお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災に限らずですが、何事も自助、共助、そういったことが大事だと思っております。役場としてできること、住民の方にご協力いただくことをみんなで協力していただきながら、防災、安全のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
以上で、質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)
以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。
暫時休憩します。
再開は午後 1 時40分とします。

午後 1 時 3 1 分 休 憩

午後 1 時 4 0 分 再 開

議 長 (高平聡雄君)
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
9 番今野善行君。

9 番 (今野善行君)
それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。
まず、1 件目であります、農業農村の将来像についてということであります。
昨年 9 月以降、食料農業農村基本計画の見直しが行われ、今後10年間の農政の指針となる新たな食料農業農村基本計画が、令和 2 年 3 月31日に閣議決定されました。
基本的な考え方として、農業を次世代に継承するため、規模の大小に関わらず生産基盤を強化するとし、多様な形態を明記し、持続的な農業生産を行うと位置づけ、担い手とともに地域社会の担い手として、産業政策と地域政策の両面から支援する考えを打ち出しました。

また、コロナ感染問題の長期化で、リモートワークの取組や、一方で失業者の増加が地方への移住、定住が進むなどの社会経済情勢が変化する中、第五次総合計画の策定に向け、本町の農業、農村の将来像についてお伺いします。

1点目、第四次総合計画も最終年度になるわけではありますが、農林水産業の振興で考えた基本計画に係る取組の達成状況について、検証を踏まえ達成状況をどう評価されているか伺います。

2点目、本町農業農村の現状や近未来を見据えた場合、町長が感じるというか、捉えられている課題は何か。

3点目、第五次総合計画の策定の取組を進めているが、前段の様々な環境の変化などを踏まえるとき、本町の農業農村の将来像をどのように考えているか。

以上、3点お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めに第四次総合計画の最終年度になる農林水産業の振興で考えた計画、基本計画に関わる取組の達成状況について検証を踏まえて、達成の状況をどう評価するかでございます。

第四次総合計画の期間につきましては平成21年度、西暦2009年から令和5年度、西暦2023年の15年間の期間となっており、農林水産業の振興の計画にもあるとおり、集落営農を推進し、米の生産調整の休耕田を活用して麦、大豆、ソバの国内自給率の広い基幹穀物を作って、飼料作物の栽培は転作田で推進され、また転作に不向きな湿田では、飼料用米等の新規需要米での転作が行われました。

平成22年度から民主党政権によります農業者戸別所得補償制度以前は、毎年のように国による緊急対策が実施され、米の生産調整が遵守された状況を勘案しますと、米の価格安定のため昭和44年度から始まりました行政による米の生産調整が廃止され、平成30年度から努力目標となったわけですが、その状況でも米の生産調整が米価安定のために遵守されているということは、一つの成果と考えております。

その一方で、需要や天候に左右されやすい米価は、経営面積の規模拡大と国県等の補助制度を活用して、農業生産設備を導入して農作物の生産を実施している状況であり、認定農業者等の担い手には支援はあるものの、農道、用水路等の農村維持活動等

の中心であります小規模稲作農家や兼業農家への支援は、多面的機能支払交付金事業等で対応しておりますが、さらなる制度拡充を国県に求めてまいります。

また、町内農林水産物の加工流通販売につきましては、宮床、吉田地区の生産者が七ツ森湖湖畔の花野果ひろば等で農業の6次化を実践しておりますが、大部分の農家は稲作農家という状況でございます。

次に、本町農業農村の現状や未来を見据えた場合、感じる課題は何かでございます。現在、国の農業各種施策は農地集約、集積による大規模化を優遇しております。農地の多面的機能を維持するためには、農村での共同農地維持管理活動が重要と考えており、小規模農家や兼業農家の後継者を育成し、世代交代を円滑に行うための施策が必要と考えております。

また、過去10年間では平成23年東日本大震災、平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風と3度の大きな被害を経験し、農地、農業施設にも甚大な被害があり、復旧にも多大な労力と経費を要しております。町内の農地整備は5年以上経過している圃場もあり、現在の農家の農業所得での農地農業施設の改修等は難しい状況にあります。減災防災にも役立つような大規模な改修や設備更新は、優先度の高い順序に県営事業により、また小規模な改修は今年度から新設しました農業農村整備事業等を活用していただき、維持管理をお願いするものです。

また、平成23年東日本大震災以降には、イノシシによる農作物被害が発生、増加しており、侵入防止柵の設置、管理と有害駆除実施隊の育成と補助活動の強化が必要と考えております。

最後に、第五次総合計画の策定の取組を進めているが、前段の様々な環境の変化などを踏まえるとき、本町の農業農村の将来像をどのように考えているかについてでございますが、農地につきましては食料の供給提供の場所だけにとどまらず、雨水の一時貯水によります水害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止、美しい農村風景の提供等の大きな役割を果たしており、後継者が持続可能な農地を継承することが肝要と考えております。そのためには、国で推進しておりますひと・農地プランによる農地利用の効率的な利用や、担い手の位置づけ等の話し合いを農地利用事業に設置します宮城県中間管理機構、農業委員会、町、農協等が一体となって、農村集落を支援する体制が必要と考えております。以上です。

議長（高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

それでは、再質問させていただきたいと思います。

町長、簡単にといいますか、質問事項の風呂敷が広過ぎたかという具合に思っておりますが、入り口の話で、これから逐次細かい部分についても議論していきたいと考えているところであります。答弁にありましたまずは第四次総合計画の検証の部分でありますけれども、これらの取組については多くが国の制度に基づいた対応ということだろうと思います。その中で、基本計画にあります技術指導、経営指導の一環としてその取組を進めてきたのだろうと思いますが、伺いたいところはこの四次計画の中で、町独自としての施策というのとはどんなことがあったのかなということと、検証の範囲でお伺いしたいなと思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町独自ということですが、農業に関してはどうしても国とかそういった県の補助といいますか、お金に対するそういったことがメインとなってきますので、そういったところがまず出てくると思います。町独自といいますか、町でもそれぞれ何ていいますか、集団化といいますか、町の特産品を作るとか、そういった形のものをやってきたところですが、やり方とすればほかでも同じような特産化とか、そういったことをやってきているかもしれませんけれども、方向性として第6次といいますか、そういったものに向かっていく中で減反も含めて取り組んでいる中で、例えば転作農産物を特徴づけるとか、町の何ていいますか、一番見合った効果のあるものを選んでやっていくとか、そういった形のもので取り組んできていると思っております。何を作ってこうだとかというものではなかったかもしれませんが、そういった内容の中で特徴のあるもの、町独自のもの、あるいはそういった支援をやっていきたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

そういった意味では、何ていいますか、もう少し積極的な対策といいますか、取組も期待されるところかなと思います。これは次期の総合計画の中で盛り込まれればと期待するところでもあります。

それから、生産調整の問題ではありますが、これは町長の答弁の中には一つの成果と考えているということではありますが、ここに来てコロナ問題が発生し、外食産業が委縮した等とか、米の需要の問題もあるんだろうと思いますが、過剰在庫の問題が今明るみに出てきているというところで、これから20年産米の米価がどうなるか、下がる方向で今報道されているようではありますが、これも農家にとっては所得の減少につながる、これも大きな課題だろうと思います。この辺もいずれ先ほども同じようなことですが、総合計画の中で農家所得向上をどうやって図っていくのかというのも、一つの大きな課題として教えていただければと思っています。

それから、農業者の担い手の問題ですね。これは町長も我々も認識は一致しているわけではありますが、一つは高齢化の問題と新規担い手の不足、これは長年の課題になっているということでもあります。ちょっとひもといてみますと、いわゆる1970年代ですから、約50年前、半世紀前の話なんですけれども、もう既に50年代のときに、総合農政の推進が始まったんですね。このときから自由化の問題が出てきて、輸入問題が入ってきています。

その後、裏のお話といいますか、後で考えるとということなんです、いろんな書物で見た話なんです、これは日本の農業は不要論が見据えた制度になってきているんですね。それが現在まで引き継がれてきていると言われているようでもあります。例えば、国の予算で見ると1970年代の全体の予算の割合が10.8%もあったそうではありますが、今、第2次安倍政権になって一元金融緩和で結局輸入自由化、新自由主義という対応ですか。それによって、もう予算が1.9%、1割にも満たなくなって、これはいろいろ社会情勢の変化で予算の構成というのは変わってくるんだろうと思いますが、ここまで下がってきているということは、そういったもともとの基本政策が根底にあったのではないかと、勝手にそう思っているんですけれども、そういう状況の中で、地方行政の中でもその流れを、農政そのものがそういう流れをくんでしまっているのではないかと考えています。

そういう意味で、毎回農業問題取り上げるんですけれども、いつも言っていますようにやはりある意味さじは直に投げられたという考え方を持たないと、地方は廃れていくんでないかなと思っています。

そこで、ちょっとお伺いしたいのは、食料農業農村という基本計画なんですが、本町は農村なんでしょうか。分ければ都市なんでしょうかというところなんですが、町長はどういう認識されていますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

本町は農村かという、農村という言い方というのは、いわゆる村ではなくて農業に対して愛着も込めた中での表現だと思っていますが、大和町がどうなんだといった場合に1次産業、2次産業、3次産業と比較をすれば、所得といいますか、売上げとかそういったものにつきましては、どうしても2次産業が大きくなってきていると思います。

ただ、大和町というのは私もいつも前にもお話ししたかもしれませんが、いろんな要素を持った町だと思っておりまして、例えば人口も多いところと残念ながら減ってきているところもあると思います。あとは工業があるかと思えば、一方で1次産業もあるということです。ですから様々な課題、いい、悪いを含めて持っている町だと思っています。

ですから、大和町が農業の町なのか工業の町なのかと言われたときに、これですと言いきれないという、何でもやっていますといいますか、非常にあれですけども、偏ったものではないという認識を、私は持つておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

おっしゃるとおりかと思います。私、何を言いたいかというと、今回の質問の中で第五次総合計画の策定の中にあって、何を指すのかという部分で言いたい部分なんですけれども、いわゆるなぜ都市か農村かという話を聞いたかといいますと、農村の価値創造といいますか、地方創生じゃないんですけれども、農村の価値創生ということで考えていかなくちやならないのかなと思います。いろいろな中身についてはいろいろあると思うんですけれども、今コロナ問題が出てきて、例えば農産物が輸入スト

ップしたり、あるいは米穀店に米が足りなくなったという報道があって、今そういうことが出てきているわけですね。そういうことが出てきているわけですね。

それからもう一つは、いわゆる外出自粛の中でテレワークとか、そういうものはいっぱいあるいはリモートワークですか、そういうことが大分出てきている。あるいはサテライトオフィスとか、そういうのも考えられるようになってきたということだと思います。そういった環境がどんどん変わってきている中で、農村の価値創造をその中にどう埋め込んでいくか。そういうことを第五次総合計画の中にはぜひ議論の中に入れていただいて、どんな町にしていくのか。町長おっしゃるように、大和町は本当に1次、2次産業ともにバランスのとれた地域だと思うんです。それをどうやってそこを見せて発展していくあるいは維持管理していくかという部分が、やはりこれからのまちづくりの課題でもないかなと思っておりますので、ぜひその部分をお願いしたいと思います。ちょっと時間がなくなってきましたので、一つはその辺の町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農業に限らず、産業は常に動いておりますので、その時代といいますか、そのことがあると思っております。70年代のお話からお話がありますけれども、あのおとき農業不要論ということは私は、根本的なことは分かりませんが、今コロナでそういった新たな課題が、去年までは考えられないような課題も出てきております。外食等が落ち込んで、今外食で米が消費されている部分が減るとか、そういったことがあるわけでございますけれども、この先どうなっていくかといったときに、根本的な課題としましての課題は残っているんだと思うんです。農業後継者の問題とか規模の問題とか。

ただ、さきの回答の中でもお話ししたんですけれども、農業の持っている役割というものはもちろん食料の自給率を上げるということはあると思っておりますが、そのほかにもいろんな自然環境の問題とか、いろんな形での非常に大事な役割を担っているわけでございますので、そういった意味を持って考えた場合、こっちの2次産業だけよくて世の中動いていくという状況には決してならないんだと、特に大和町の場合はそのとおり面積が広い中で、農地のエリアも広い、山林と1次産業のエリアが広い

わけでございますから、ここだけでのものでまちづくりができていくということには、なっていないと思います。

いろいろ厳しい課題はあると思っておりますが、そういったことも十分踏まえて今もやっていますけれども、第五次もやっていかなければと思っております。新しい産業といいますか、新しい動きもいろいろ出てきているところがございますので、そういった支援等、町でもしっかりしながら非常に理想の中かもしれませんが、皆さんがよくなるようなまちづくりを望んで目指していきたいと思っております。

議長（高平聡雄君）

今野善行君。

9番（今野善行君）

それらのためには、先ほど環境譲与税の話でも出ましたけれども、やはり人的体制ですか、必要かなと思います。今町長もおっしゃったようにいろんな課題、ある意味範囲が広い多面的機能から生産構造から生産基盤の維持から、範囲が広いということです。そこで職員の体制について調べてもらったんですが、県も含めて平成15年から調べたんですけれども、現在で人数的には1人減っております。平成15年のときには農業委員会の単独体制になっていたようでありますけれども、今は兼務体制で専任が1人という報告を受けておりますけれども、そういう体制になっているということで、新聞の報道だったんですけれども、ここ20年ぐらいで地方行政、県も含めてですが、職員数が2割減っているというんですね。農林系といいますか、農林担当職員が減っていると、市町村にありますとさらに減っていて37%ぐらい減っているんですね。そういう状況なんですね。そういう意味では、そういった職員の人材育成も担い手の育成もですが、職員の人材育成と併せて体制整備をしていかないと、こういった大きな課題に対応できないんじゃないのかなという思いもあります。

大和町、2万2,000ヘクタール、町の面積あるわけですが、そのうち農地が約2,600強ですか、大体全体の11.7%であります。農地が大体その面積を農家人口の状況を見ますと、古いデータで恐縮なんですけど、約2%切っていますね。約2%です。要するに、2%の人でこの農地を維持管理していかなくちゃいけないということでありますから、そういった町長がおっしゃるようなサポート体制も重要になってくるのかなという意味で、体制整備を含めて次の総合計画の中ではきちんとした新たな体制ができるように期待をするところであります。

それともう1点は、ほかの外国の状況とかの情報を見ますと、結構職能教育、小さい頃から職能教育をきちんとやっている国は、国産を重視して利用しているとか、そういうところが結構あちこちの国で、特にヨーロッパが多いようですけれども、そうなっているということで、小さいうちからそういう教育を進めていく必要も大事なことではないかなと思っています。単なるイベント的な職能教育でなくて、やはり地に着いた子供たちが納得するような内容をお願いしたいと考えています。

あと総括的なことはまた次の機会にさせていただいて、今回2つ出したので2問目、入らせていただきたいと思います。

コロナ問題ですね。本町における医療体制、どうなっているかということであります。新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染対策本部を設置しています。国や県の体制とともに、新型コロナウイルス感染症により地域経済や町民生活への影響を踏まえ、町独自の対策を含め様々な支援策を講じてきていただいている。しかし、7月以降も東京など大都市圏を中心に増加し、全国的には地方も含め感染者数が増え、終息の見通しが立っていない状況にあります。本町では、幸い感染者が出ていないものの、先が見えない中で懸念されるのは、感染者が出た場合の対応であると考えます。特に、感染者に係る医療体制への不安であり、どのようになっているのかお伺いしたいと。

1点は、感染者が出た場合の町としての対応をどのように考えているか。2点目は特に高齢者が感染した場合、重症に陥りやすいとの報道もありますが、民生員の活動が難しくなっている中で、万が一の危機管理として独居といいますか、高齢者世帯の対応をどう考えているかでございます。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、新型コロナ感染の状況でありますけれども、初めに全国的には現在の新型コロナウイルス感染症の状況であります。全国的には東京、大阪などで多くの陽性者が確認されているほか、各地でクラスターが発生するなど予断を許さない状況が続いております。幸いにして町内での陽性者の確認はございませんが、宮城県の累計でございますが、お手元のは8月31日の人数が入っていると思いますので、これは9月2日現在で宮城県内では累計で210名の陽性者が確認されております。うち、現在

も入院中または入院調整中の方が9人、宿泊療養中が9人、お亡くなりになった方が2人、退院、療養解除となった方が190人となっております。数字が変わっております。

町では、任意の大和町新型コロナ対策本部を設置しまして、本年2月19日に第1回の会議を開催、以降14回の会議を開催しております。また、4月7日から5月25日までの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言期間中には、医療関係者等を交えた法に基づく新型インフルエンザ等対策本部を設置して、対応等を協議してまいりました。

先月8月のお盆期間に当たって、宮城県知事よりお盆休みにおける規制等に関する県民の皆様へのお願いが出され、同様に私からも町民の皆様へのお願いをホームページに掲載させていただきました。報道によれば、例年と比べると帰省等による人の移動は大幅に少ない状況であったようですが、夏休み期間中の感染動向が表れてくる今後の状況を注視していく必要があると思っています。

1 要旨目の感染者が出た場合の町の対応であります。新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者の対応につきましては、宮城県保健所でございますが、行うこととされており、入院の調整についても県調整本部が行うことになっております。医療体制でございますが、現在県内の入院受入れ病床数は、感染症指定医療機関7病院と入院協力機関1病院で50床程度が確保されており、4月13日から運用されています感染状況に応じた必要な医療体制を示します宮城アラートのレベルに応じた病床数や、宿泊療養施設数が確保されることとなっております。

町の対応といたしましては、保健所が実施するほかの部分となりますが、例えば感染者が保育所、小学校、中学校の児童生徒であった場合、関係施設の消毒等につきましては町が主体となって行うこととなります。また、感染者や濃厚接触者の人権を守ること、差別の解消、町民の皆さんの不安を軽減することなども大事な部分になると思われまます。さらに、感染症の発生レベルによっては特措法により定めている大和町新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、関係機関とともに対応に当たることとなります。いずれにしましても、医療体制の確保も含めて、県、保健所などと緊密な連携を取りながら対応してまいります。

次に、独居高齢者への対応についてでございますが、厚生労働省が発表しています重症者の割合は、全体で8月26日現在2.0%となっており、年代別でも最も高いのは70代の7.4%、次に60代の5.4%、80代以上の4.0%の順となっております。また、死亡率は全体で1.9%となっております。年代別で最も高いのは80代以上の17.6%、次

に70代7.8%、60代2.4%の順となっております。この数字から見ましても、高齢者ほど重症化率が高い結果となっております。

大和町の民生員児童委員協議会の活動の一つとしまして、各地区における独居高齢者宅への訪問活動が常日頃より行っていたいておりますが、新型コロナウイルス感染症予防対策によりまして3月、4月は活動を自粛しておりました。令和2年4月1日付で全国民生員児童委員連合会によりまして、新型コロナウイルス感染症予防拡大防止に向けた民生員、児童委員並びに民児協の対応について通知がありまして、その内容の一部を申し上げますと、1つ目は民児協会長等が中心となりまして関係機関と調整を図り、少しでも体調に不安のある委員は活動に参加しないなど、くれぐれも無理のない範囲で活動を行うこと、2つ目には訪問、相談活動についてその必要性に鑑み、対面でなければならない場合を除き、できるだけ電話やメールなどで活動することも検討することなどの、民生員等の活動する際の留意事項が示されており、4月に民生員全員へ周知しまして、感染予防拡大防止を優先しつつ無理のない範囲で5月より活動を再開しております。民生員の家庭訪問の際には、お互いに感染を避けるため、手や指の消毒及びマスク着用などを徹底していただくようお願いし、通常の状態などの確認を行っております。

新型コロナウイルス感染症の防止策としましては飛沫感染、接触感染を防ぐための手洗いや咳エチケット、そして3密を避けることが基本であり、これはどの年代にも共通するものであります。また、ステイホームという言葉が広がり、特に高齢者の皆さんは感染を恐れるあまり、外出を控えることによって動かない状態が続くことにより、心身の機能が低下して動けなくなることが懸念されます。その予防策として、室内でできる運動や、免疫力を低下させないための食生活のポイントをお知らせしていくことが重要であると言われております。

民生員の家庭訪問のみならず、高齢者を含めた全ての皆様に感染防止策の周知を継続して行ってまいります。すみません、以上です。

9 番 (今野善行君)

時間過ぎて大変申し訳ないんでありますが、私もいろいろ調べたんですけども、コロナ対策については国から県までしか、いろんな情報が流れてきていないということで、県の中身を調べていたんですけども、医療体制について今答弁があったとおりにだと思います。町としては、民生員の話としてなかなか言いづらいという話を伺ったものですから、それが一つと、移さない移されないという部分もあるかと思っております。

ので、感染対策をきちんとやっていただきたいということと、それから……。

議 長 （高平聡雄君）

今野議員さん、簡潔にお願いします。

9 番 （今野善行君）

救急車とか、そういった携わる人たちの感染防止対策も、併せて徹底していただければと思います。大変申し訳ありません。終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、今野善行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間として再開の時間は午後2時25分といたします。

午後2時15分 休 憩

午後2時25分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番今野信一君。

5 番 （今野信一君）

それでは、早速質問させていただきます。昨年掲げた選挙公約の進捗状況についてお伺いします。

町長は、昨年6月の定例会議において町長選挙に臨む幾つかの公約を述べられました。1年経過し、その公約がどのようにまちづくりに組み入れられているのか、次の3点についてお伺いします。

1 要旨目、町長は課題として町内の人口格差を上げ、子育て支援住宅、子育て世帯等移住定住応援事業、三世同居応援事業などの対策を強調されております。それらの事業は順調に地域間格差を是正するものになっていますか。また、そのほかに考えられている施策はあるのでしょうか。

2 要旨目、人口減少問題等少子高齢化について、町長は若年層だけではなく各年代層が働ける場の創出により人口減少を防ぎながら地域活性化を進めていく。高齢者の独り暮らし、高齢者だけの世帯、核家族の増加などにより、世代を超えたコミュニケーションの場の創出の必要性を述べられております。どのように形にしていかれるのかをお伺いします。

3 要旨目、町の最上位計画である第五次総合計画の策定業務が始まっておりますが、町長の考えはどのように計画の中に組み込んでいかれるのでしょうか。

以上、お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、昨年掲げた選挙公約の進捗状況についてのご質問でございます。

私が町長選挙に立候補するに当たりまして一番の目標としたものは、子供たちの笑顔が輝く未来へみんなが成長と発展を実感できるまちづくりを目指すものでございます。このことを実現するための公約を掲げさせていただきました。

初めに、1 要旨目の質問に関わります地域間の人口格差の是正についてであります。子育て支援住宅につきましては、昨年度に吉田地区に3棟、鶴巣地区では4棟8戸の建物が完成し、吉田地区では3世帯11人、鶴巣地区では5世帯20人の方に入居をいただいております。今年度におきましては落合地区での宅地造成と2棟16棟の住宅建築を完了させる。宮床地区では、宅地の造成を行い、建物の建築につきましては令和3年度に行う予定としております。

また、子育て世帯等移住定住応援事業、三世代同居応援事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業として平成29年度から実施しており、この3か年で子育て世帯等移住定住応援事業では、20世帯62人の方が新たに吉岡もみじヶ丘、杜の丘地区以外の周辺地域に住まわれております。三世代同居応援事業は地域の指定はございませんが、18世帯がこの制度を活用され、新たな三世代が構成されております。年々実績も増えている状況にありますことから、今後におきましても周知を図り、新たに住まわれた方々には地域におけるコミュニティー活動に参加していただくことにより、地域の活性化につながっていくものと期待するところであります。

次に、人口減少問題と少子高齢化についてでございます。各年代層が働ける場の創出では、地域の特産品や商品化に取り組む農家団体への支援や空き店舗、空き公共施設を利用した企業を支援していくことも必要と考えております。また、コミュニケーションの場の創出の必要につきましては、商店街の活性化の拠点として、みんなが集いにぎわう学びの場の図書館機能を併せ持つ多目的施設の建設を目指すものであります。

図書館の利用につきましては、単に本の貸出しに限らず、学生の学習の場としてまた最近では現役を退かれた方々が図書館に集うということもよく聞かれております。そういった集まりの方々へイベントなどを開催することもコミュニケーションの場の創出になると考えます。

最後に、第五次総合計画の中にどのように組み込んでいくのかにつきましてお答えします。現在、総合計画の策定におきましては第1回の総合計画審議会を開催し、アンケートの集計及び分析を行っております。私が示しました公約は、こういった町にしていきたい、そのために必要な施策を掲げたものであり、アンケートの分析結果も勘案し、総合計画に反映させていただきます。全国的に人口が減少していくことが予測されており、本町におきましても区画整理により一時的に人口が増えることと思われませんが、将来的には減少に転ずることが考えられます。地域間の人口格差を埋めることは限界がありますことから、地域の特性に応じた施策を展開していかなければならないものであり、それぞれの地域でも住んでいる人が同じように安心して豊かさを感じられるような生活ができるものにしていく、そのことが子供たちの笑顔が輝く未来へ、みんなが成長と発展を実感できるまちづくりにつながると考えております。以上です。

議長（高平聡雄君）
今野信一君。

5 番（今野信一君）

再質問させていただきます。

先ほどのご回答の中で、最後のほうに地域間の人口格差を埋めることには限界がありますという文言がありました。第1要旨目で、人口格差というものについてちょっと触れたいと考え、このような質問をしたんですが、大和町は大変恵まれた町、人口も増えているといいましょうか、今は山頂の部分といいましょうか、でも昨日の行

政報告の中では、杜の丘北部の土地区画整理で285戸の戸建てがそこで計画されているように聞きますので、ますます人口が増えているという状況にあるかと思えます。

そういう中でもやはり人口格差というものは大変大きく、問題化されているのが目に見えてきているんですが、埋めることはできなくても解消の方向に行かなければならないと思うんですね。町長にとって人口格差、どの状況になればそれが解消されたといいたいでしょうか、落ち着いたと思われる、そこあたりの目標値というか、そのようなもののお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人口格差、どの段階で何ていいますか、格差がなくなったかということですが、数字的なものでなかなか表せないものがあると思っています。いま一つ格差をなくすという、減少を止める、今それをやっているわけですけれども、子育て支援住宅とか、一つは子育て支援住宅でも要するに複式学級といったものを作らないような対応といえますか、そういったことも一つの考え方でやっております。そういったことが一つあると思いますけれども、それでもうよいかというとそうではないと思いますし、何ていいますか、子供たちの声がいろいろから通って聞こえるといえますか、そういった状況がいいのではないかと。非常にぼつとした言い方ですけれども、学校で例えば子供たちが遊んでいる声が聞こえるとか、校庭です。運動をしている活動の様子が聞こえてくるとか、目に見える部分と音の部分があると思いますが、そういった形であれば、子供たちの声が聞こえるということはコミュニティーが成り立っているという言い方は、今は成り立っていないのかとおかしな話なんですけれども、そういった状況になれば、やはりにぎやかな環境になっているというイメージ的にはあるところです。

お答えになっているかどうか分かりませんが、人数的なものとしてはなかなか難しいんですが、にぎわいのある地域といえますか、そういったものがある状況が一つ目安といえますか、思いがございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

今回の質問に際しましてちょっとデータを作ってみようかと思ひまして、平成25年から平成31年までの各行政区の人口、年代別のものを取り寄せまして、足したり引いたり掛けたり割ったり、そういうものを夏休みの宿題間に合わない子供のようにやっております。そこで見えたのが、平成25年から31年までの実質6年間ですかね。その中で、大和町の人口の中でちょっと比較にならないと思ひましたので、吉岡南ですとか、まほろば2丁目ですとか、もみじヶ丘、杜の丘を差し引いた人口でいうところの54.6%に当たりますけれども、旧というか吉岡地区、宮床地区、吉田地区、鶴巢地区、落合地区で見ましたところ、6年間で吉岡地区は108%伸びておりました。ところが、ほかの4地区では1割減っております。そうなりますと、6年間だけで宮床、吉田、鶴巢、落合が10%、1割減っているという状況、そして吉岡が8%ですから、1割増ぐらいの形になりますが、そういったところで格差がどんどん開いていっている状況なんですね。大和町というのは本当に恵まれた町で、税収も上がって人口も上り状況になっておるんですけども、必ず我々はその後で、ところが地域間格差があって、困っているんですよという話をせざるを得ないような状況になっている。それが言われて久しいんですが、こういうペースでどんどん広がっているという状況なんですが、それは町長はどういうふうにお考えになります。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

今、1割、8%増えているということですが、それをまほろばとかあちらも入っていないわけでありまして。人口がどうしても偏ってしまっているという状況であると思ひます。いろいろ学校の関係とか、中学校の関係とか、そういったことでの町内の移動というの聞いておるところでありまして、そういったことから考えると、これがいいのかといたら、そういうところではないような感じでありまして。

吉岡が8%増えているということについて、こちらだけでそのぐらい増えているということなんでしょね。すみません、私その認識がちょっとずれておるかもしれません。6年間でもそのぐらいの移動ということでございますので、それだけ格差が逆に広がっているという、数字的に、ということだと思います。そういったことで、

なお緊張感を持って対応していかなければいけない数字だと思います。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

そういう時間がもうどんどん何もしないというわけではないんですけれども、いろいろやっちはいるんですけれども、格差がどんどん広がっていく。平成31年のデータでございましたので、まだ子育てとか、そういったものが加味されていないところはあるんですけれども、それにしてもやはり1割ずつの減をしているところがあるというところで考えれば、やはり今の政策で歯止めがかかっていないと思わざるを得ない。であるならば、それプラスの何かの政策が必要なのかなと考えるんですが、今後何かやっっていかなければならないという思いはあるんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまでもいろいろやってきているわけですが、今これをという話になると、先ほど言いましたけれども、活性化をするための、それが図書館と申しましたけれども、それも中心になってくるということになってきますので、これについてはいろいろなことを検討しながら取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、吉岡に住んでいる方の。吉岡に前から住んでいる方でなくて、新しく入ってきている方で吉岡から出ていっている方も中にはいるのではないかと思います。数字の中で。そういった原因が何なのかということ、そういったものをさらに精査をしながら、議員の皆様方のご意見等も聞きながら、対応していかなければいけない状況だと思います。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

やはり、住まってもらわないと人口は伸びないという考え方、例えば今、落合でうちを建てたい、しかし調整区域に入っているのが建てられない、落合の中で建てられないので、大和町の中でいたいので、吉岡かもみじヶ丘とか、そういうところに行く、そこも駄目ならば富谷とか泉とかに、町外に出ていってしまうという考え方があるのかなと思います。せっかく子育て支援住宅がやっていて、子育ての対象でしかそこに宅地を求めることができない。そこらをもう少し広げていただいて、各地域の受け皿的な、先ほど落合って言ってしまったんですけども、落合の人が居を持つために、そういったところの受け皿的なところもあってもいいのかなと考えたり、そういうところがない限り、地域的なところの伸びというものは、人口の伸びというものは見込めないんじゃないかと思うんですね。実際、子育て支援住宅でさえも子供が大きくなってしまえば出ていかなければならないということがあります。せっかく地域に溶け込んでコミュニケーション取って、地域の方とうまくいっていても、そこを出ていかなければならない場合、その吉田、宮床、落合、鶴巣、そういったところの人たちが、じゃあどこに求めればいいのかといったときに、その近辺にないということは、やはりそれはそれで一つの大きなチャンスを逃してしまうような形になると思うんです。それを見越した上で、宅地的なところの確保というか、そういったものは考えられないのでしょうか。

議長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

宅地の確保ということでございますが、議員がおっしゃっているのは調整区域のことをおっしゃっているのではないかと思います。調整区域の制度につきましては、乱開発をしないといいますか、そういう形の中で調整区域の設定をしてやっております。区域のエリアにつきましては、例えば仙塩広域とか、そういった全てのエリアの中でやってきているところでございますが、町の判断でというものについての解除というのは町ではできないというのが現実でございます。調整区域につきましては、大和町だけではなくて、ほかの町村にもそういった課題があつて、我々もそれを解消といいますか、見直しという形の話も内々にしているところもありますが、国の制度上、非常に難しいということで難しいからできないのかという話ではないんですけども、そういった大きな縛りがあるのが現実です。

それで、調整区域を解除するというやり方については、そういうこともありました落合、鶴巣につきましても、特例的といいますか、そういった鶴巣につきましても地元の方が、ゆかりのある方が住むという規制についての許可になって、今回半年、半分入ってもらいましたので、その後何とか広げてもらって募集をするという対応を考えているところでございますが、落合につきましてもそういうことで遅れてきた経緯がございます。

調整区域の見直し等につきましては、大和町だけではなくて例えば利府さんとかそういったことで検討といいますか、みんなして話合いをしているし、国にもお話はその都度お願いしているところはあるんですが、そういった大きなくくりの中でなかなか一概にはできないということでもあります。そうは言いながら、解除といいますか、見直しをするようお願いといいますか、そういった活動は確かにやっていかなければいけないと思っています。

そういった状況ですので、調整区域をすぐ解除とは、現状は今すぐできるということではない状況であります。ほかの方法をいろいろ考えていきたいと思っております。

議長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

大変立ちはだかる壁が厚くて、大変そうな感じはしているんですが、やはり先ほども申し上げました子育て支援住宅に入っていらっしゃる方が、さてそのところが終わって卒業と同時に転出しなければならないという場合に、やはりその地区に残られる方策というものも、今から考えておかなければならないのかなとも考えますので、そのところは頭の片隅にでも入れていただければと思います。

時間も迫っておりますので、次の第2要旨目に行きたいと思っております。人口格差の問題なんですけど、先ほどの平成25年から平成31年を見ましたところ、先ほど吉岡地区では8%、ほかの4地区ではマイナス10%という話をしました。それと同時に、その6年間の間に減っている4地区の65歳以上の人口が、やはり10ポイント近く、平均すると9ポイントなんでしょうけれども、そのぐらい上がっているんですね。もちろん、年少人口と言われる15歳未満の人口は減っております。生産人口と呼ばれる15歳から64歳までの人口というものも減って、高齢人口といいたいでしょうか、65歳以上の人口が上がって、地区によっては40%を超える、4割の人たちが65歳以上となっております。

コミュニケーションを取られるような施設を造っても、だんだんこういう高齢化が進んでいきますと、そういった施設にも来れないような状況、そういったものも考えられるんじゃないかと思ひ、施設を造ることはもちろん大切だと思うんですけども、そういった新たな問題が出てくるんじゃないかなと思います。実際、やはり4割近くの人たちが高齢化ということは、7%になると高齢化になる、14%になると高齢社会である、21%を超えると超高齢社会であるという言われ方をするんですが、4割を、超えてしまうと、大変危惧しなければならない、大和町は人口層が若いと言われておりますけれども、それはもみじヶ丘とか杜の丘、吉岡南、まほろば、そういったところがカバーしているから言えることであって、実際はそういったところが多いのかなと思いますので、そこらの問題というものも早急に対処していかなければならないと考へますが、町長はいかが、今の数字を聞いてどうお考へになりますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町、高齢化率という分ではこの間の新聞にも出ましたけれども、トータル的な部分では下から何番目という数字でもあります。この間、議員の皆さん方の研修があったと聞いておりますが、知事のお話の中にそういった今は若くてあれだけれども、近い将来高齢化がどんどん進むんだよというお話もあったと聞いています。全くそのとおりでありまして、若い人がどんどん入ってくれば、それはまた別なんですけれども、現実的には今の日本全体の構造から見ますと高齢化社会という形だと思っております。

その率、パーセンテージを聞いてそのとおり、そういった数字が現実にあるわけでございますけれども、そういった中で高齢化の方々が今集う場所をといつて、大和町の吉岡の話を見せてもらいましたけれども、そういったこともありまして、今年から例えば地元のコミセンの場所、これはハード的な話ですけども、集会所等の修繕とか、例えばバリアフリーとかそういったものにする費用につきまして、補助の見直しをして、そういった場の整備も今年からスタートしておるところでございます。もちろん、それだけではいけないと思っておりますけれども、今後そういった確実にといひますか、そういった方向に向かっているという現実があるわけですので、それを急に若年化するというのは、若い人を入れる施策、もちろんやりますけれども、そういっ

た数字的なものとしてなかなか厳しい、一遍にはならないところがあると思いますので、それと高齢の人たちに対するコミュニティーの場と申しますか、これは大切だと思っています。特に、これから高齢化の中で独り暮らしとかあるいは高齢化のご夫妻とか、そういう流れになってきた場合に、コミュニティーがなくなるということが非常に何ていいますか、まずいと申しますか、コミュニティーがぜひとも必要になってくると申します。

今、コロナでそういったこともなかなかできないということで、先ほど今野議員さんに民生員さんのお話もさせていただきましたけれども、そういった訪問もなかなか厳しいという状況になってきておりますので、これについては自粛、自粛ばかりではなくて、対策、対応をしっかり取った中での新たな活動というの、必要だと思っいるところだと思います。具体にと言われますとなかなか出てこないところがありますけれども、そういった意味でコロナでまた足元が急にクローズアップされてしまったわけですが、コロナだけではなくてそういう課題がありますので、そういったことにつきましてはコミュニティーを深めるためにソフト、ハードいろいろ考えていかなきゃいけないと思っています。

議長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

先ほど町長から独り暮らし、二人暮らしの65歳以上の世帯数という話がありました。平成26年と令和2年の差なんです、独り暮らしをなさっている高齢者680世帯あるのが1,126世帯に増えております。2人世帯が576が791、3人以上が37から68と増えております。これは世帯数、県に示しているものであって、実際世帯を分けることによって優遇されるようなものがありまして、そういったことを考えると実質的な一人暮らしは平成26年は382、令和2年には592と、それでも1.5倍、155%増えております。二人暮らしは407が621と152増えております。

そう考えますと、何を言いたいかというと、やはり格差が物すごく開いている、偏りがある、そういうことが出てくるんじゃないか。もちろん、今回は団塊の世代が入られたということで、独り暮らしもぐんと伸びているのかなと考えますが、そのように人口の格差もしくは三世代間の格差、そういうものがありますので、そういったものを踏まえた上で、町長が目指されます子供の笑い声が聞こえるようなまちづくりに

邁進されていくことを望み、一般質問を終わりたいと思います。最後に、町長、総括的にお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。端的にお願いします。

町 長 （浅野 元君）

人口問題につきましては大和町、数字的なものだけを、表の数字だけを見れば非常に若い町とか、そういったことになりますけれども、現実的にそうやって分析をしていくとそういった現実がございます。そういった現実をしっかり見据えた中で、今後高齢者の方も安心して暮らせるといいますか、そういった環境づくりというのがますます重要になってくるんだろうなということでございます。

これまでも取り組んでいるところでございますけれども、そういったことを今後の先を見越した中でのまちづくりといえますか、そういったことを含めて、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時57分 延 会